

「漁業を続けていきたい」「美味しい魚を食卓に届けたい」  
「でも資金繰りが厳しいなあ。」 という皆様へ

経済危機対策で

**保証**が  
受けやすくなるので  
ローンを**安心**して  
組めるようになります！！

**漁業の緊急保証事業が始まります！！**

詳しくは裏面へ！！

それは、こんな事業です！！

- すべての事業資金の保証支援を行います！
- 保証料はすべて 0.8%以下です！
- 保証申込み時の 出資負担はありません！
- 所要額の 100%が保証されます！（一部除外資金があります）

皆様の質問にお答えします！！

**Q1 保証を受けるのには何が必要なの？**



経営が悪化していることを証明する資料が必要です。  
(詳しくは信漁連や漁協、漁業信用基金協会へお問い合わせ下さい。)

**Q2 誰が保証を受けられるの？**




中小漁業者、水産加工業者の方などです。

**Q3 受付はいつまでやるの？**



平成22年3月までを予定しています。

まずはご相談ください！！ 

- お近くの信漁連等の民間金融機関
- お近くの漁業信用基金協会  
(連絡先は(社)漁業信用基金中央会のホームページでご覧頂けます)
- 水産庁の担当部局 水産経営課 03-6744-2346

※平成21年5月12日作成